

政策評価制度の運用見直しの経緯と今後の課題について

<令和4年度>

政策評価審議会「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」（5月）
（行政改革推進会議「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するWG提言」（5月））

政策評価審議会「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策に関する答申」（12月）

「政策評価に関する基本方針」（閣議決定）の見直し（令和5年3月）

- ① 政策効果の把握・分析機能の強化
- ② 意思決定過程における活用推進
- ③ 制度官庁（総務省）による政策評価の取組の継続的な改善促進

<令和5年度～>

各府省による試行的取組

※ 基本方針の見直しを踏まえて各行政機関が初めて策定する基本計画の期間（3～5年）を試行的取組の期間と位置付けており、大多数の行政機関が試行的取組の期間に入っている

総務省による各府省の後押し

- ・ 行革事務局と連携した伴走支援（府省横断的ワークショップ等）
- ・ 各府省と共同での政策効果の分析（実証的共同研究）
- ・ EBPMに関する内外の論文の収集、解説講義

⇒ 得られた知見を「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」として整理し提供（R6.3策定、R7.1改定）

基本方針の見直しから3年度目となることから、政策評価制度部会やWGを中心に、

- ・ ①～③の観点から各府省や総務省の取組を振り返り、運用上の課題・各府省の二ーズ等を把握・整理し、
- ・ 各府省の取組を後押しする更なる方策について検討を進める

（例えば、これまで基礎的なEBPMの定着に向け、事務事業レベルを中心に取り組んできたが、政策評価制度が本来対象とする施策レベルでの実践に向けたアプローチが考えられないか）

【基本的考え方】

- ・ 複雑困難な課題に対応するためには、機動的かつ柔軟な政策展開が有効であり、そのために政策評価の機能を発揮していく。
- ・ 政策評価の機能を最大限活用した新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが、行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されることを目指す。
- ・ 各府省は、次期基本計画期間を試行的取組の期間と位置付け、政策の特性に応じた評価を試行

【主な内容】

1 政策効果の把握・分析機能の強化

- ・ 有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析機能を強化。そのため、画一的・統一的な制度運用を転換し、政策の特性に応じた評価が可能となるよう評価方式等を見直し

2 意思決定過程での活用

- ・ 政策評価や行政事業レビュー等の評価関連情報を集約することで、評価書等の質的充実を図り、意思決定過程における活用を推進

3 制度官庁の役割

- ・ 評価手法の改善や知見を随時整理・共有し、データ利活用・人材育成支援等を含め、政策評価の取組の継続的な改善を促進
- ・ 各府省での新たな評価手法の導入や意思決定過程での活用等の試行的取組を整理・分析。結果を「新ガイドライン」に反映し、更に各府省の取組の質を高めていく 政策評価制度のPDCAサイクルを確立

各府省

- ・ 政策の特性に応じた評価手法導入
→ 目的に対応した形で政策効果の把握ができ、政策の改善に有益な情報を得られる。
- ・ 意思決定過程での活用
→ 政策評価や行政事業レビュー等の評価関連作業からの有益な情報を意思決定過程で活用

機動的かつ柔軟な政策展開の実現

新ガイドライン策定

（令和6年3月策定）

評価手法（適切な目標・指標設定の考え方等）や意思決定過程における活用方法等を提示して、各府省の政策評価を後押し（策定後も随時改定）

総務省（行政評価局）

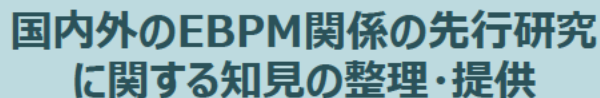
- ・ 政策評価の取組の継続的な改善を促進
- ・ 政策効果の把握・分析手法を研究

政策評価審議会

有効性の観点からの評価手法や各府省の意思決定過程における政策評価の活用の在り方を整理・分析

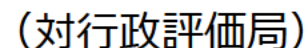
(对各府省)

➤ 令和5年度までに16テーマで実施



各府省の職員が政策効果の把握・分析を行う際の参考となるよう、国内外のEBPMに関する研究論文を収集するとともに、学識経験者による解説を提供する研修を実施（令和5年度～）

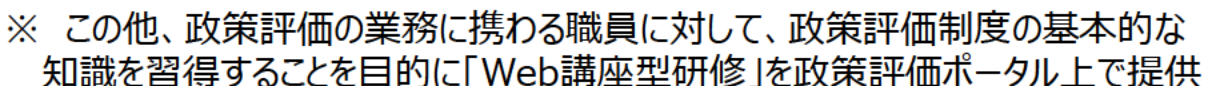
- 令和5年度に実施した計4回の研修に、各府省から約600人の職員が参加



EBPMの推進・支援を担う 内部人材の育成

若手職員（本省・管区）を中心に、具体的な事例を題材として効果分析の手法や考え方を習得する研修を実施し、各府省のEBPMの実践を後押しする人材を継続的に育成（令和4年～）

- これまでに154名の職員が参加



研修

